



no.14

2003年11月10日号

エゾシカは何処で捕れるのか？

宮津直倫
道庁自然環境課

道内のハンターさんはエゾシカ猟で忙しい季節がやってきました。道庁にはハンターはほとんどいませんが、支庁の自然環境担当の道職員も週末は狩猟パトロールで忙しい季節です。狩猟パトロールでは、本当に様々なハンターさんに出会います。「おい、シカが見えないぞ！ いったい何処にエゾシカが14万頭もいるってんだあ！」

捕れてないハンターさんの中には、時々、このようにイライラしている方がいますが、荷台に獲物を乗せているハンターさんは、必ず上機嫌で自慢話を聞かせてくれます。本当にエゾシカはまだまだ捕りきれないくらい生息しています。ハンターさん、がんばってくださいね。

さて、捕るためには、まず獲物との出会いが必要です。エゾシカは何処にいるのでしょうか？

右の図は、2001（平成13）年度の

狩猟によるエゾシカ捕獲頭数を10km四方の区画ごとに月別に集計し、捕獲が多い区画は濃く、捕獲が少ない区画は薄く色分けして表したものです。

これを見ると、解禁当初の11月は広範囲に捕獲があり、12～1月と季節が進むにつれて捕獲される場所が限られてくるのが分かります。11月はまだ積雪がなく、エゾシカは牧草地などの平地にも分布しています

が、12月になると牧草は枯れ、雪積量も多くなるため、エゾシカは他の餌のある場所へ移動しなければなりません。そのため、大多数のエゾシカが越冬地と呼ばれる針葉樹の混ざった積雪の少な

い森林へ移動を始めるのです。

このようにエゾシカは、夏は分散し冬は集合するという季節移動を繰り返す動物であることが、研究者の調査やハンターさんからの情報提供により明らかになっています。

なお、この情報は今年のハンターマップ別冊編に載せ、ハンターさんには既に配布していますが、ハンターのあなた、ちゃんとお覧になりました？

2001年度エゾシカ狩猟捕獲位置分布図



世界のシカは今①

アカシカ増えすぎ、もはや制御不能 —— 英国スコットランド

シカが制御不能なまでに増え、スコットランド高地地方の環境が危機に瀕していることが、環境保全機関RSPBとWWFの報告で明らかになった。スコットランドシカ協会の保護管理計画を根底から覆し、駆除論争の火種になることは必至だ。

報告は、野生ジカがアカシカだけで空前の40万頭を超え、住民たちへの悪影響と交通事故がいつそう増加すると警告。「シカは共有財産であり、景観を構成する重要な要素だが、アカシカ・ニホンジカ・ノロジカの数は今や戦後最大に膨れ上がり、さらに増えている」という。

44年前、増えすぎたシカに対処するためにアカシカ協会（現・スコットランドシカ協会）が設立されたが、暖冬などの要因でシカの数はその後3倍に。田園地方の経済被害は甚大で、他の野生動物への影響も広がっている。

特に深刻なのはシカが原因となる交通事故。全国で毎年2万件から4万2000件も発生し、スコットランドでは最近5年間で9人が死亡、10人が重傷を負った。

報告書は、個体数対策を改善するために協会に権限と予算を与え、猟期の改正、さまざまなシカ被害の計

測などをおこない、目標をシカ個体数抑制に定めるべきだ、と主張する。

いっぽう協会事務局は「これまで被害や危険が生じている高密度地域のシカ管理に焦点をあててきたが、今後はお互いに緊密に情報交換していきたい。持続的なシカ管理は、総合的な土地利用の一環として長期にわたり行なうべき。地方の事情に即しつつ、共同責任をもたなければ」。

政府は「貴重な自然環境と交通安全のために立法措置をふくめ協会を支えていく方針だ」と表明した。（スコットランドの新聞『スコッツマン』2003年9月23日付けより抄訳）

「猟区についての学術調査」 西興部村でスタート



猟区についての学術調査が10月から3月の予定で北海道大学大学院獣医学科生態学教室が中心となって西興部村で始まりました。調査内容は、右記の通りです。

これから北海道で新しい管理型狩猟をどのように実現していくべきか、エゾシカ協会もこの調査の成果に注目していきます。
(井田宏之)

- ア センサス等生息状況調査
- イ 猟区設定地の地形、積雪などの状況に応じた捕獲方法の検討
- ウ ガイド養成マニュアルの作成
- エ 野外における内臓摘出の衛生的な処理方法について検討
- オ 感染症及びCWDの検査

猟区って、もしかすると当事者のハンターさんたちにも耳慣れない言葉じゃないだろうか？ 当協会が去年実施した「猟区管理運営形態調査業務」報告書から探してみるとー

でも、猟区って何ですか？

管理型狩猟システム実現のキーワード

「乱場」と「猟区」

北海道のハンターはだれでも（鳥獣保護法・銃刀法のルール遵守を前提に）禁猟区と私有地以外ならどこにでも自由に入って行って狩猟を楽しむことができる。この「乱場（らんば）」方式とは対照的に、その区域で狩猟するハンターに対して、管理者が区域オリジナルのルールを設けることができるのが「猟区」だ。
〈「猟区」とは、放鳥獣等により積極的に狩猟鳥獣の保護繁殖を図る一方、特殊な狩猟規制を行うため、狩猟を行いうる場所の一部を区切って、その区域において排他的に入猟者数、入猟日、捕獲対象鳥獣の制限、捕獲数の制限等の管理を行う区域である〉（『新版鳥獣保護法の解説』1979年）、〈狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、一定の区域において、放鳥獣、狩猟者数の制限その他狩猟の管理をしようとする者は、規定を定め、環境省令で定めるところにより、当該区域（以下、「猟区」という）における狩猟の管理について都道府県知事の認可を受け

ることができる〉（改正鳥獣保護法第68条）

エゾシカ協会報告書は、〈保護管理体制を更に発展させるためには、「管理型狩猟システム」を導入していく必要がある。その手段が「猟区」の設定である〉と記している。

地方自治体や猟友会などが運営

猟区には管理者が必要だ。都道府県知事の認可と、土地所有者の承諾を得れば、国・地方自治体・猟友会などが管理者になれる。

大日本猟友会によると、2003年現在の猟区数は全国で35カ所（北海道内はゼロ）。シカ猟を中心にした猟区は岩手県三陸町と神奈川県津久井町の2カ所がある。

猟区の少なさは経営の難しさを反映しているといえそうだが、当協会報告書は〈シカの生息数だけでなく、その生息環境を含めたマネジメント（保護管理）を実現させていこうと思えば、「猟区」は有効〉と判断している。

ひとつはハンター教育だ。〈猟区では、ベテラン・ハンターがガイドとして同行するために、初心者や土地感のない人にはうってつけである。ハンティングスクールを設置することも可能だろう。新しいハンターを呼び込むことができ、ハンターの高齢化が進むにつれて、猟区の重要性はますます高まるであろう〉（同報告書）

ふたつ目は地域振興である。〈猟区周辺のホテルや旅館、レストラン、ガソリンスタンド、雑貨店、狩猟具店等の施設がハンターに利用され、近隣地域が経済的に発展する〉〈服職業、剥製業、一部の食肉加工業などの商売はハンターからの利益だけでも経営が成り立つことがある〉〈猟区を設定することによって、農林業被害を及ぼす害獣としてのエゾシカを狩猟資源（商品）に転換し、農林業被害の予防に役立つ〉（同）

そして最後はシカ個体群の適正管理。〈「猟区」を設定していくことは、適切なエゾシカ管理、その管理の中での節度ある狩猟、合理的な許可捕獲（有害駆除）などによって、人とエゾシカの共存の実現につながる〉（同）。

こんな猟区制度についての西興部村での新しい実験から、目が離せない。（平田剛士）

寄稿歓迎

エゾシカ協会ニュースレターは
会員同士のコミュニケーションツール

ハンター教育・地域活性化・シカ保護管理

その根拠として、同報告書は3つの効用を上げている。

良い肉を得るために 必要なこと

FAO、WHO
による提案から



籠田勝基 (エゾシカ協会)

本年2月、国連食糧農業機構（FAO）と世界保健機構（WHO）は、“食品の標準化に関する合同計画”において食肉および鶏肉に関する規定委員会の第3次提案として「食肉の衛生管理に関する規定」を発表して、食肉の衛生検査に関する国際的標準を示した。

この提案の基本的な考え方は、危

険の発生時には何時でも危機解析が可能な所謂 HACCP(危害解析重要管理点方式)に立脚したものである。

この提案の中から野生動物（wild game）に関する部分を抜粋要約して紹介する（下表）。

この提案で、ハンターによる情報の重視と、捕獲後速やかな内臓摘出、放血が勧められていることは当然で

あるが、摘出した内臓の輸送と検査は日本の現状では現実的ではない。日本の現状では野生動物の衛生検査そのものが行なわれていない。

本提案を参考としながら、日本の現状に合った何らかの検査システムを構築することが、エゾシカ有効利用にとって今後の重要な課題であろう。

①	ハンターによる情報を重視（狩猟地域の情報、捕獲時、内臓摘出時の異常の有無など）。
②	捕獲後の速やかな処理（内臓摘出と放血）および一定時間内の処理場への運搬。
③	内臓の中で肺、肝、心、腎は屠体に残すことも可能（内臓部分摘出）であり、摘出した内臓は屠体と共に処理場に輸送されて検査を受けた後に屠体の解体が行われる。
④	検査の実施判定は屠畜場における検査に準じて行うが、狩猟動物に特有の、瀕死期の徴候、捕獲後の保管場所の影響、銃弾の開裂状況、腐敗の有無に焦点を当てて検査する。
⑤	捕獲個体と枝肉屠体を同じ場所に保管しない。
⑥	検査結果はハンターおよび捕獲に関係した人に知らせて食肉衛生の知識の向上に努める。

FAO/WHO『食品の標準化に関する合同計画』（2003年）収録の「食肉の衛生管理に関する規定」から（翻訳・籠田）

北海道知事に要望書を提出しました

平成15年7月29日

北海道知事 高橋はるみ様

エゾシカ肉の衛生管理体制の確立について

社団法人エゾシカ協会 会長 大泰司紀之

エゾシカの有効活用は、道の策定した「エゾシカ保護管理計画」にも掲げられた本道の重要課題の一つであり、その経済効果は中山間地域の振興に大きく寄与するものと期待されています。

エゾシカを有用資源として活用するためには、衛生的な肉処理は必須の条件ですが、特に昨今の食品衛生に対する関心の高まりから、流通を目的とするエゾシ

カ肉の衛生管理については捕獲から解体・流通までの総合的な体系について、積極的に検討を進める必要があります。

我が国では、家畜との違いを考慮した野獣肉の取扱い要領が定められていませんが、野獣肉を最高の食材として尊ぶヨーロッパでは野獣肉が広く利用されており、家畜とは別の視点から衛生的な肉処理が行われ市場での信頼を得ています。

北海道と気候風土の近いヨーロッパ等に学び、エゾシカの有効利用を促進するため以下の事項について、ご協力ご指導くださるよう要望いたします。

記

- 1 世界で標準的な野獣肉の取扱い方法、衛生基準の調査
- 2 野獣肉の処理法の検討に対する協力
- 3 狩猟者の衛生教育

新連載 スタート

エゾシカ協会事務局やインターネットの協会ホームページには、エゾシカに関するいろんな問い合わせが寄せられます。みなさんの疑問やお悩みに、エゾシカ協会のスペシャリストたちがお答えいたします！（今号の回答者 伊吾田宏正）



質問01 エゾシカはどこにすんでいますか？

現在エゾシカは渡島半島など日本海側の一部を除く北海道のほぼ全域に分布しています。特に、雪が少ない道東地域の太平洋側で高密度に生息しています。ただし、冬になると越冬地とよばれる少雪で針葉樹の多い限られた地域に季節移動することが知られています。歴史的にみると、明治以前おびただしい数のエゾシカがいましたが、乱獲と記録的な大雪で一時は絶滅寸前に追い込まれ、その分布は阿寒・大雪・日高地方に制限されました。しかし、その後の保護政策と暖冬が個体数増加と分布拡大をもたらし、現在のような生息状況になったと考えられています。地域によってはエゾシカによる農林業被害や交通事故などが社会問題となっています。

質問02 エゾシカと奈良公園のシカのの違いって？

エゾシカと奈良公園のシカは分類上ともにニホンジカという同じ「種」なのですが、「亜種」のレベルで異なります。国内のニホンジカは6亜種に分類され、北海道のエゾシカ、本州のホンシュウジカ、九州・四国のキュウシュウジカ、屋久島のヤクシカ、馬毛島のマゲシカ、慶良間諸島のケラマジカがいます。またニホンジカはユーラシア大陸にも分布しており、ロシア沿海州、中国東南部、台湾、ベトナムなどに8亜種が分布しているといわれています。

質問03 シカは鳴きますか？

シカは何種類かの鳴声を使って情報交換をしています。「フィーヨー」というラッティングコールは秋の繁殖期にオスシカが自分の存在をアピールするためのものです。これは秋の山野に切なく響きわたる、高く長い声です。「ピャッ！」という警戒音は危険を知らせ合うためのものです。他に親仔が互いの存在を知らせ合う、「ミュー、ミュー」という声などがあります。

質問04 シカは何歳になったらおとなですか？

エゾシカのメスは満2歳から出産を開始し、毎年6・7月に1頭の仔を生むことができます。したがって、満1歳の秋の繁殖期には成熟しています。オスも同様に満1歳の秋から繁殖に参加しますが、若いオスは体の大きいオスとの闘いに勝てずに交尾できないことがあると考えられています。メスの場合は、栄養状態が良ければ1歳以上の個体は殆どが妊娠するといわれています。

質問05 北海道に野生のエゾシカは何頭いますか？

北海道環境生活部によると、道東地域（釧路・十勝・網走・根室地方）のエゾシカは平成5年度の時点で16万～24万頭いたと推定されています。このときの個体数を指数100とすると、その後平成8年度には指数120前後にまで増加し、平成13年度には指数60～100まで減少したと考えられています。したがって、平成13年度時点での道東地域の推定個体数は9万6千～24万頭ということになります。北

海道の関係機関はヘリコプターや自動車によるカウント、ハンターからの情報、農林業被害額などの複数のデータを総合して、個体群動態の把握に努め、エゾシカの保護管理を実行しています。個体数の推定というのは、野生動物の調査の中でも最も難しいものの1つです。特に道東地域という広大な面積のエゾシカの数の推定は困難なので、推定値に大きな幅が生じてしまうのです。

シカ肉でツブを獲る—残滓の有効利用法

伊東昭二（エゾシカ協会会員、北海道上士幌町在住）

北海道がエゾシカ対策を発表して間もない2000年に、牛に「口蹄疫」という恐ろしい病気が隣町でも発生して、同じ偶蹄目のシカにも感染の恐れがあると騒がれた。

時を同じくしてワシ類などの鉛中毒死がマスコミをにぎわせた。さらに牛のBSE発生が確認され、アメリカを中心にシカにも同様の病気があると、追い打ちをかけてきた。

こうした背景からだろう、環境省は昨年、狩猟者に「猟獲した獲物を血の一滴まで持ち帰れ」という、ハンティングの現場を理解できていないとしか思えない提案しようとしてきた。こんな法律がまかり通れば、大半の良識あるハンターは狩猟を止めたであろう。

実際、行政の矛盾した態度とシカの残滓処理に経費がかさむことに嫌

気がさしたせい、足寄町や鹿追農協などはシカ解体事業を廃止した。「シカ肉離れ」が加速しているのだ。

だがこれは間違いだ。シカ肉には、その残滓を含め、大きな価値がある。

たとえば、衰弱した犬にシカの骨髄や生肉を与えると元気を回復することを、私は何度か経験している。

私の知り合いで、年間500頭ほどのシカを処理している人がいる。大量に出るくず肉や骨等の残滓を、犬の餌として希望者に無料で提供していた。

そんな中に漁師がいて、試しにシカの残滓をツブ籠漁の餌にしたところ、イカなどの餌の3倍近い漁があったという。

これなら厄介な残滓処理費用の負担も軽減でき、漁業者も高価な餌代が節約できて、一石二鳥のうまい話

だと思った。残滓のこうした利用法が普及すれば、捕獲したエゾシカの処分に窮することなく、有効利用に一段と弾みがつくのではなからうか。

また、「エゾシカは他の家畜の残滓より格段に良質なダシが出る」と、ある食品会社の開発専門家は話していた。エゾシカのイメージ食品が誕生することは、エゾシカの有効利活用とエゾシカ対策に弾みがつくことと思う。

だが、残念ながら現行の食品衛生法等では、野生動物を加工販売するための適法がないので企業としては無理とのことである。野生動物のエゾシカなどの利活用の法整備を講じて、エゾシカがより無駄なく有効に利用できる隘路を開くことも、当協会の大きな役割ではないかと思うのである。

タリムアカシカを救え！

エゾシカ協会のノウハウで保護活動をサポート

中国西部の新疆ウイグル自治区のタリム川流域に、タリムアカシカという希少なシカが生息している。広大な中国大陸にはジャコウシカ科5種、シカ科16種と、たくさんの種類のシカ類が分布しているが、タリムアカシカは、タリム川流域のタリム盆地でしか見られない珍しいシカだ。

同じアカシカの仲間（世界に23亜種）のうちでも最も原始的な亜種とされ、まわりを砂漠に囲まれた胡楊（ポプラ科の樹木。乾燥に強い）樹林という特殊な環境中で世代を重ねるうち、乾燥地に適応した独自の進化を遂げてきた。

ところが近年、この地方では大規模な灌漑農業が始まり、油田開発とあいまって地下水位が低下、タリム川の水量も減少し、シカたちのすむ胡楊の森がどんどん狭くなり始めて

いる。そのうえ養鹿産業のために野生個体の乱獲も続き、現在の生息数は300頭ほどと、絶滅の危機に瀕している。

このほど現地での調査を終えて帰国した当協会の大泰司紀之会長（北海道大学大学院教授）は、「状況は想像以上に深刻で、早急な保護対策が必要だと感じた。生息地をユネスコ（国連教育科学文化機構）の生物圏保全地域に指定するなど、国際的な保全を進めるべきだ」と話す。

大泰司さんによると、最優先すべきは胡楊樹林の保全だ。衛星写真をもとにオアシス・草原・農地・砂漠・河川といった環境の経年変化を調べ、シカ保護が可能な土地利用法を提案する。同時に個体群のモニタリングを進め、保護策の

世界のシカは今②

適否をチェックする体制作りにも着手する必要がある。「シカ保護管理の手法は、北海道や当協会の開発した技術を応用できる。エゾシカ対策で培ったノウハウをタリムアカシカの保護管理に役立てることができれば」と大泰司さんは話している。（平田剛士）



飼育中のタリムアカシカの雄。2003年8月、チェルチェンで撮影

『エゾシカの被害と対策』をぜひどうぞ

定価 2000 円のところ、エゾシカ協会
会員のみなさまには送料のみでお届けいた
します。390円切手を張った返信用
封筒（B5 or A4）を同封いただき、
下記までお申し込みください。

郵便番号 064-0803

札幌市中央区南 3 条西 21 丁目 1-6

社団法人 エゾシカ協会事務局札幌

連絡所 井田宏之

会員無料!

- 第1章 総論
- 第2章 被害対策の調査手法
- 第3章 被害対策の整理と概要
- 第4章 金網フェンスの計画と設計
- 第5章 脱出用施設の計画と設計
- 第6章 取付部の処理施設の計画と設計
- 第7章 横断通路の計画と設計
- 第8章 電気柵の計画・設計・施工
- 第9章 餌場の設置による対策
- 第10章 被害対策の効果
- 第11章 技術資料



希少植物を守れ!

日本植物分類学会が要望書

関西や九州地方で、希少な植物群落が野生シカの食害を受けて危機に瀕していることから、日本植物分類学会（加藤雅啓会長）はこのほど、「南日本・西日本の絶滅危惧植物保全のためのシカによる採植防止の要望書」を政府機関などに送った。

同学会ニュースレター9号（2003年5月発行）によれば、内部機関の絶滅危惧植物・移入植物専門第一委員会が、絶滅危惧植物のシカによる被害が甚大だ、と指摘。要望書は、鹿児島県屋久島のヤクイヌワラビやヤクシマタニワラビ、宮崎県霧島山系のキリシマイワヘゴ、奈良県大台ヶ原のコウモリソウなどが激滅している例を挙げながら、〈シカの個体数が極端に増加した地域では、シカの食物になる植物はほとんど食べ尽くされてしまう現象が見られ〉〈とくに西日本～南日本を中心に植生破壊が広がっており、シカの採植により絶滅が心配される〉と記述した。

要望書はまた、〈シカの個体数調節、シカの食料となる他の植物資源の確保〉といった長期的対策と、〈絶滅危惧植物種の生育地または最近まで生育地だった場所に柵を設置し、シカを排除する〉緊急対策の必要性を訴えている。

要望書の全文を収録した同ニュースレターは、同学会ウェブサイト (<http://www.soc.nii.ac.jp/jsps/index.html>) で閲覧できる。（平田剛士）

東胆振のシカ 被害対策検討会

10月17日に苫小牧市、厚真町の現地調査と検討会に環境科学センターの梶科長と行ってきました。梶科長がエゾシカの生息状況、私が発刊された『エゾシカの被害と対策』をテキストに説明しました。

厚真町では、電気柵等に防除柵を設置していますが、若干管理上の問題も見受けられました。強く感じたのは、狩猟とフェンスと人材（ワイルドライフマネージャー）の組み合わせで対応するのがベストの方法と思いました。

東胆振管内市町村でせめて1人のマネージャーを置けば、1歩前進できるのではないのでしょうか。1市町村100万円で700万円（経費込み）、野生動物の研究者で狩猟免許を持っている若い人には、仕事がない。何とか組み合わせが出来ないかと思えます。会員の皆さんのお知恵、お力をお借り出来ればと思えます。（井田宏之）

生食に

ご注意あそばせ

鹿肉を刺身で食べるとE型肝炎に感染するケースがあることが最近、確認されました。厚生労働省は、シカ肉の生食は避けるよう呼びかけています。また同省によると、E型肝炎ウイルスは63度・30分以上の加熱によって死滅します。シカ肉を料理する際には細心の注意を払われることをお勧めします。

事務所移転のお知らせ

事務局長 井田宏之

私は、9月末でガラガーエイジ㈱を退社いたしました。それに伴い協会事務所の移転の必要があり、事務局で検討の結果、登記上は次期総会までガラガーエイジ様のご厚意により当別にごままして頂きました。それまでの間、井田の自宅を札幌連絡所として連絡先にするごことになりました。来年度総会までに、新事務所を検討したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

社団法人エゾシカ協会ニュースレター 第14号（2003年11月10日）

発行：社団法人エゾシカ協会

会長 大泰司紀之

編集：社団法人エゾシカ協会事務局

事務局長 井田宏之

064-0803 札幌市中央区南3条西21丁目1-6

電話&FAX 011-611-2739

携帯 090-626-02946

Email ida.yezodeer@r8.dion.ne.jp

<http://www.yezodeer.com/>

社団法人エゾシカ協会ニュースレター第14号 2003年11月10日発行